

食安輸発0731第4号  
平成24年7月31日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(米国産ブルーベリーのメトキシフェノジド及びマラチオン)

米国産ブルーベリーのメトキシフェノジドについては、平成24年7月31日付け食安輸発0731第2号にて検査命令を解除したところです。

このたび米国政府から提出された違反事例に対する再発防止対策の有効性を確認するため、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年7月31日付け食安輸発0731第1号、以下「モニタ通知」という。）の別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、モニタ通知の別表第2から米国産ブルーベリーのマラチオンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年7月31日	米国	ブルーベリー及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（メトキシフェノジド）	①HBF INTERNATIONAL ②TRIEX CORPORATION ③FRESH PACIFIC FRUIT AND VEGETABLES, INC.